

2021年度社会福祉法人いわくら福社会事業計画

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の不安と恐怖に苛まれ1年以上が経過しました。新型コロナウイルスについていろいろなことが解明され、ワクチンの接種もはじまりましたが、感染への不安は続き、収束の見通しは立っていません。今年度も新しい生活様式を取り入れながらの活動となることが必須です。困難な状況の中であっても自分たちにできる感染予防と工夫を最大限に行い事業を継続し続けること、障害のある人の命と健康を守ること、地域の福祉ニーズに応えていくことは、私たち法人が担うべき役割であることと再認識しています。また、コロナウイルスは職員の働き方にも変化をもたらしました。会議や研修はオンラインでの開催となり、福祉の職場にもIT化・効率化が求められています。働きやすい職場環境づくりへの変化・改革・対応が必須です。

障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の施行から14年が経過し、障害福祉サービス等の利用者は約120万人、国の予算額は約1.6兆円とそれぞれ約3倍に増加しています。今年度は3年に1度の報酬等の改定が行われ、全体での改定率はプラス0.56となりましたが、生活介護サービスはマイナス改定となりみのりの里の運営にとっては厳しい状況となります。改定の内容を正しく理解し適正な対応をしていくことが求められています。

2 重点目標

(1) 福祉サービスの質と利用環境等の向上を目指し、各事業所の安定運営に努めます。

- ・ 利用者や保護者のニーズ・満足度を把握するためアンケートを実施し、一人ひとりの思いに沿った安心安全なサービスの提供に心がけます。

- ・ 第1みのりの里は築19年が経過し、経年劣化による補修が必要となりました。快適な環境を維持するための大規模改修を行います。
- ・ ショートステイ事業所の職員体制を整備し、今年度中に利用者の受け入れを開始します。
- ・ 第2みのりの里の定員を30名から35名に増員し、利用希望者を受け入れます。
- ・ 障害者虐待防止推進のため、第三者委員も入る形での虐待防止委員会を設置します。
- ・ 感染症や非常災害の発生時にも必要な障害福祉サービスを継続的に提供できるようBCP（業務継続計画）を策定し、職員への周知と必要な訓練を実施します。

(2) 法人本部機能の充実を図ります。

- ・ 国の障害福祉の動向や法人の経営状況・運営状況等を理事会・評議員会において、明瞭な形で報告を行います。
- ・ 施設長や事務職員の業務分担を定め、役割と責任の範囲を明確にします。
- ・ 会計の専門家に決算書類作成業務等を委託し、法人の経営状況や財務状況を正確に把握できるようにします。
- ・ 事業所間の情報共有化のため、サービス管理責任者連絡会議を設置します。

(3) 人材の育成、確保に努め、働きやすい環境づくりを推進します。

- ・ 職員が必要なスキルを身につけ、より良い利用者支援を行えるよう研修委員会において研修計画の策定、受講者の決定等を行います。
- ・ 職員の安全と健康の確保のため、労働災害防止やハラスメントのない快適な職場環境づくりに努めます。
- ・ 勤務時間の客観的把握のため勤怠管理システムを導入し、働き方改革を推

進めます。

- ・ 業務効率化のため、すべての事業所にインターネット環境を整備しリモート研修や会議ができるようにします。また、利用者記録等のICT化にむけ検討します。
- ・ 非常勤職員（週30時間以上勤務）に対する退職金制度に加入します。
- ・ 祝日の休日化に向け検討を始めます。

(4) 地域からの信頼や協力がえられるよう積極的な情報発信を行います。

- ・ ホームページのリニューアル、SNSでの発信、新パンフレットの作成、など広報機能を強化し、いわくら福祉会の魅力を積極的に発信します。

3 事業所別計画

(1) 第1みのりの里（生活介護事業）

働くことを通して社会とつながりを持ち、生産活動を中心とした日中活動を行っています。個々の利用者の状態に合わせて、作業への取り組み方を工夫し安心して毎日を過ごせるように、環境を整えます。

検温などのバイタルチェック、手洗いや施設内の消毒など感染症対策を行います。

今年度の目標

- ・ 一人ひとりの必要性や思いを汲み取った個別支援計画を作成し、日々の支援の中で実践します。
- ・ グループホームを利用している人が半数以上となりました。ホームと連携した支援を行います。
- ・ 昨年度から始めた畑作業は、ピーマン、ナスなどの夏野菜、サツマイモ、大

豆、大根、法蓮草などを収穫することができました。今年度は生産活動の一環として取り組み、収穫した野菜を加工して販売できるように、少しずつ準備を進めます。

(2) 第2みのりの里（生活介護事業）

第2みのりの里が開所して3年目となります。今年度は特別支援学校高等部卒業の4名の方を迎え入れ登録者36名でのスタートとなります。一人ひとりの障害や状態を受け止め、いつでも安心して過ごせる場となること、小さな喜びが積み重なるような経験を大切にすることを目標に日々寄り添った支援をします。

今年度の目標

- ・一人ひとりのニーズや思いに沿った個別支援計画を作成し、個別面談や連絡帳を通して保護者の方と連携しながら、日々の支援の中でその計画を実践します。
- ・検温等バイタルチェックなどの健康管理、手洗いや施設内における消毒などの衛生管理を行い、コロナ禍における状況においても安心して利用できるように努めます。
- ・それぞれの「働く」に応えられるよう、生産活動の選択肢を増やします。
- ・ボランティアや社会福祉士を目指す学生等の実習生を積極的に受け入れます。
- ・納品や資源回収、買い物等を通して社会参加や地域とのつながりを深めます。
- ・コロナ禍が落ち着いてきた後、地域交流サロンを開催し、地域交流の機会を企画します。

第1・第2みのりの里年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4	入所式（1日） 誕生会（誕生月ごとに行う。第2）	10	避難訓練
5	避難訓練	11	第15回みのりの里まつり （21日）
6	歯科検診 施設外レクリエーション	12	みんなのねがい展 忘年会（28日） 年末年始休暇（29～1/4日）
7	健康診断 施設外レクリエーション	1	新年会（5日） 成人を祝う会（7日）
8	みのりの里体験 DAY （23～27日） 夏季休暇（11～16日）	2	健康診断
9	日帰り旅行	3	第1回地域交流サロン（第2）

月1回 音楽療育・創作活動・読み聞かせ
毎月第3木曜日 鳴子踊りの会（五条川桜）
その他季節の行事を企画

（3）グループホームみのり（共同生活援助事業）

昨年移転したさくらホームは2年目を迎えます。すずいホームと合わせて一人ひとりのニーズや思いに寄り添い、毎日の生活全般を支援します。

今年度の目標

- ・夜間支援体制加算（I）について、職員体制を見直し勤務時間の変更を行い、その為の人材確保に努めます。

- ・感染症対策として、日常の業務のあり方や利用者・職員が感染した場合の対応を、他の経験からも学び現状にあったものに具体化させていきます。また、法人のBCP計画に基づいた事業継続について職員に周知・訓練していきます。
- ・一人職場になりがちなため、職員に対して権利擁護や虐待防止に関する啓発研修を、ミーティングの場を利用して行います。
- ・全てのホームにて365日の開所を目指します。
- ・可能な範囲で地元の行事等に参加し地域との交流を行います。

年間行事計画

月	行事	月	行事
4	お花見会	9	避難訓練
5	ホームコンサート	12	クリスマス会
8	地域の夏祭り参加	3	避難訓練

(4) ショートステイすずい・さくら（短期入所事業）

今年度中に事業を開始できるよう、人材の確保に努め、必要な介護を適切に行えるよう準備を進めます。

今年度の目標

- ・今年度中にすずいホームでのショートステイ事業（2床）を開始できるよう人材の確保に努めます。
- ・岩倉市障がい福祉計画において検討されている地域生活支援拠点の緊急ショートを抱えるよう岩倉市と協議を続けます。

(5) 相談支援センターみのり

(指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業)

相談支援専門員2名で地域の障害者・児を対象にサービス等利用計画及び障害児支援利用計画を作成します。障害のある人を地域で支える視点を大切にしながら、行政の相談機関と当相談支援センターの役割を明確にし課題解決に向け支援を行います。

今年度の目標

- ・ 利用計画の作成は新規作成125件、モニタリング240件を予定しています。利用者一人ひとりのモニタリングをきめ細かに行います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で人が集まる機会を持つことが難しいため、サービス担当者会議等をICTを活用して行い、業務の効率化を図ります。

(6) 第1みのりの里日中一時支援

毎週土曜日に12人の定員で実施します。休日をリラックスして過ごせるよう、またそれぞれの好きなことや楽しみを深められるような取組を準備し支援します。新型コロナウイルス感染症等の感染予防に留意しながら、機会があれば地域の人との交流等も考えていきます。

今年度の目標

- ・ 常に12人の定員に近い人数を受け入れ、安定した運営を行います。
- ・ 一人ひとりのニーズに沿った取組に努めます。